

条件付き一般競争入札を施行するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和8年（2026年）5月18日

下関市長 前田 晋太郎

記

- 1 件名 下関市消防局管理業務
- 2 業務内容 環境衛生管理仕様書（別紙1）のとおり
- 3 業務期間 令和8年7月1日から令和11年6月30日まで
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- 4 入札条件
 - （1）地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4に規定する者に該当しないこと。
 - （2）この公告の日から落札者の決定までの間に、下関市競争入札参加有資格者指名停止等措置要綱に基づく指名停止の措置（以下「指名停止措置」という。）を受けていないこと。
 - （3）下関市物品・役務競争入札参加有資格者名簿の「庁舎等管理業務（建物清掃）」「庁舎等管理業務（空気環境測定）」「庁舎等管理業務（飲料水水質検査）」「庁舎等管理業務（排水管清掃）」「庁舎等管理業務（ねずみ・昆虫等防除）」の業務すべてに登録していること。
 - （4）下関市内に本社があること。
- 5 申請方法
「入札参加資格確認申請書」（別紙2）により、下関市消防局総務課（〒750-0014 下関市岬之町17番1号）に提出すること。
郵送の場合は、書留郵便物に限り受け付けるが、提出期間内に必着のこと。
- 6 申請書提出期限
令和8年5月29日（金）午後4時までとする。

7 入札参加資格の決定

入札参加資格の審査結果は、令和8年6月3日（水）までに通知する。

8 質問方法

- (1) 入札に関する質問は、FAXによること。
- (2) 質問の期限は、令和8年5月29日（金）午後2時までとする。
- (3) 質問の回答は、後日速やかに質問提出者のみに書面で回答する。
- (4) 問い合わせ先 下関市消防局総務課 FAX 番号 083-224-0519

9 入札日時等

- (1) 入札日時 令和8年6月5日（金）午前10時30分
- (2) 入札場所 下関市消防局3階講堂（下関市岬之町17番1号）

10 入札保証金

下関市契約規則による。ただし、納付が必要である者については、後日通知する。

11 その他

- (1) 入札において使用する入札書は、別添様式（別紙3）を使用すること。また、入札額は、消費税額を含まない額（3年間の総額）を記載すること。
- (2) 代理人をして入札させるときは、委任状（別紙4）を代理人に持参させなければならない。
- (3) 入札書等契約に関する書類の作成に当たっては、消せるボールペンは使用しないこと
- (4) 次の入札は無効とする。
 - ア 入札保証金の納付がないもの又は入札保証金が不足するもの
 - イ 入札に参加する者に必要な資格のない者がした入札及び関係法令等に違反した入札。
 - ウ 入札参加者が入札日までに入札条件を満たさなくなった時、その者のした入札
 - エ 入札者が明瞭でないもの又は入札価格の判読することができないもの
 - オ 入札者の記名押印のないもの又は住所の記載のないもの
 - カ 無権代理人又は1人で2人以上の代理をした者がしたもの
 - キ 同一人が同一事項に対して2通以上したもの
 - ク 虚偽の申請を行った者がしたもの

ケ 金額を訂正した入札書によるもの

- (5) 入札において、事故が起きたときや不正な行為があると認めるときは、入札を中止し、又は延期する場合がある。
- (6) 入札参加資格確認申請に係る費用は全て申請者の負担とする。なお、入札参加資格の有無に関わらず、申請書類等は返還しない。
- (7) 入札会場への入場は、1入札者につき、1名までとする。
- (8) 落札者が、契約までに入札条件を満たさなくなった時、又は指名停止措置を受けた時は、落札決定を取り消し、契約を行わない。
- (9) 契約翌年度以降において歳出予算の当該金額について減額又は削除があった場合は、契約を変更又は解除する。また、当該変更・解除が行なわれた場合の損害賠償の責めを負わない。